

平成30年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成30年2月21日(水) 午後2時00分

場 所 役場3階 中会議室

出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員

出席職員 山崎教育部長、北村管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、櫻田一貫教育係長、高田学校教育係主査、米内学校教育係主査、浪岡給食センター係長、寺島子ども係長、栄木子育てサポート係長

傍聴者 1名

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成30年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>本会議の傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) 傍聴を許可致します。 暫時休憩致します。 (休憩) 再開致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第1号当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、本条例で引用する条項を改正するものです。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>子ども未来課長</p>	<p>子ども未来課長。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では1頁から2頁になります。なお、別冊の1頁から2頁新旧対照表も合わせてご高覧願います。</p> <p>今回の「当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」につきましては、町内の認定こども園や保育所等の運営基準を定めた条例でございます。</p> <p>今回の一部改正につきましては、平成30年4月1日より現在都道府県にあります認定こども園の認可権限が政令市へ権限移譲されることに伴い認定こども園法の一部改正が行われます。</p> <p>今回の法改正により、認定こども園法第3条において、政令市がこども園の認定を行う際に取りべき事項が2項目追加されることに伴い、本条例中第15条第1項第2号で指し示しております、認定こども園法第3条の「第9項」を2項繰り下げ「第11項」に本条例の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第2、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、本規則で引用する条項を改正するものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>子ども未来課長</p>	<p>子ども未来課長。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書につきましては3頁になります。なお、別冊の3頁新旧対照表も合わせてご高覧願います。</p> <p>今回の「当別町障がい児保育事業実施規則」につきましては、町内の認定こども園や保育所を利用している子どもで、特別な支援が必要な子どもに対して保育士等を加配し、適切な支援を行い、発達や育成を促す事業を定めた規則でございます。</p> <p>今回の一部改正につきましては、先の条例改正と同じ理由により認定こども園の認可権限が政令市への権限移譲となることに伴う認定こども園法の一部改正により、認定こども園法に条項のずれが生じたため、本規則の第1条で指し示しております、認定こども園法「第3条第9項」を2項繰り下げ「第11項」に改正しようとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議をお願い致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第3号平成29年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>本補正予算は、一般会計の歳入において、528万9千円を増額し、歳出におきまして、641万9千円を減額しようとするものでございます。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長、子ども未来課長から説明します。</p>
<p>教育長</p>	<p>管理課長。</p>

<p>管理課長</p>	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、4頁から6頁までをご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、5頁から6頁までの別記補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、5頁の歳入16款道支出金、3項道委託金、4目教育費道委託金におきまして、26万円を減額しております。これは文部科学省の指定事業、「学校現場における業務改善加速事業」を活用したものでありますが、</p> <p>これは、6頁歳出の9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のうち、教職員業務改善研修会講師謝礼等4万円の減、旅費等5万5千円の減、消耗品2万1千円の減と、2項小学校費、1目学校管理費の7万2千円、3項小学校費、1目学校管理費の7万2千円、どちらも校務支援サービス利用料の執行減により、歳入を減額しております。</p> <p>また、5頁にお戻りいただき、歳入22款町債、1項町債、4目教育債におきまして、140万円を減額しております。こちらも6頁の歳出の9款教育費、1項教育総務費、5目学校給食費の、給食センター施設改修工事における入札減によるもの、2項小学校費、3目施設費の、西当別小学校校舎屋根改修工事にかかる設計業務委託と同工事に係る入札減により町債を減額するものであります。</p> <p>次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費におきまして、32万円の減としております。先ほど歳入におきまして触れましたが、文部科学省の指定事業、「学校現場における業務改善加速事業」にかかる執行減と教職員人間ドック負担金減によるものです。</p> <p>次に、4目スクールバス運営費におきまして、343万2千円の減、運行時間及び走行距離が少なく収まったことから減額としております。</p> <p>次に、5目学校給食費におきまして、95万2千円の減、給食センター施設改修工事費に係る入札減によるものであります。</p> <p>次に、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、7万2千円を減額してしております。文部科学省の指定事業、「学校現場における業務改善加速事業」に係る校務支援サービス利用料の執行減となります。</p> <p>次に、2目教育振興費におきまして、79万8千円の増としております。社会科副読本の「わたしたちの当別」の増刷のため印刷製本費を増額してあります。</p> <p>次に、3目施設費におきまして、154万9千円の減としております。西当別小学校校舎屋根改修工事に係る設計業務委託料と同工事費の減、当別小学校の建物としての耐力度を把握するための調査委託料の減であります。</p> <p>次に、3項中学校費、1目学校管理費におきまして、7万2千円を減額</p>
-------------	---

	<p>しております。2項小学校費と同様に、校務支援サービス利用料の執行減となります。</p> <p>次に、3目施設費におきまして、82万円の減としております。当別中学校の建物としての耐力度を把握するための調査委託料の減であります。管理課分については、以上です。</p>
教育長	<p>子ども未来課長。</p>
子ども未来課長	<p>子ども未来課所管分の補正予算についてご説明いたします。</p> <p>はじめに5頁歳入についてご説明いたします。</p> <p>13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金につきまして、ふとみ保育所を利用する方の保育料収入予算を144万1千円増額しようとするものです。保育料の算定につきましては、保育所利用家庭の所得に応じ保育料が決定されますが今回の増額補正につきましては、ふとみ保育所利用家庭の所得に応じた保育料算定額の上昇に伴い増額となるものでございます。</p> <p>次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生費使用料について、子ども発達支援センター利用者からの使用料収入減少に伴い45万2千円減額しようとするものです。子ども発達支援センターの使用料につきましては、利用者の所得に応じ負担上限額が設定され、その上限を超える利用については利用者負担がかからない制度となっております。今回、子ども発達支援センター全体の利用の中で、この利用負担上限額を超える利用が多くなったことに伴い、使用料収入が当初の試算より減少したことが要因でございます。</p> <p>次に15款国庫支出金中、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金におきまして298万円の増額を行うものです。主な内容につきましては、子ども・子育て支援交付金を構成する事業の内、放課後児童健全育成事業において国が定める補助基準額の上昇に伴う補助金増が主な要因です。</p> <p>次に16款道支出金中、2項道補助金、2目民生費道補助金において、298万円を増額しようとするものです。この内訳といたしまして、国庫補助金同様、子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業に係る補助額の増が主な内容となっております。</p> <p>続きまして6ページ歳出補正についてご説明いたします。</p> <p>3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費において32万3千円の増額補正を行おうとするものです。補正額の内容といたしまして、保育所までへの通所交通費の7万円の増額につきましては、自宅から保育所までの遠距離の方への交通費助成の対象者が1名増えたことに伴う増額となっ</p>

	<p>ております。</p> <p>次に、国庫支出金返納金の25万3千円につきましては、平成28年度の子ども・子育て支援交付金事業であります一時預かり事業補助金の確定に伴う返還金9万1千円と保育システムの改修事業補助金の確定に伴う返還金として16万2千円、合計25万3千円の返還金が生じるため措置するものです。</p> <p>次に3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て支援センター費の国庫支出金返還金につきましては、保育所費同様に、平成28年度子ども子育て交付金事業であります乳児家庭全戸訪問事業において訪問件数の1件減により6千円の返還金が生じる為措置するものであります。</p> <p>続きまして5目子ども発達支援センター費においての、128万8千円の減額につきましては、子ども発達支援センター非常勤職員の年度途中での退職に伴い、報酬6カ月を減額をしようとするものでございます。</p> <p>以上、子ども未来課所管分合計で95万9千円の減額補正を行おうとするものです。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました、質疑を求めます。</p>
寺田委員	<p>支出において、校務支援サービス利用料減とは、予定していたほどサービスが利用されなかったということでしょうか。</p>
管理課長	<p>お答えいたします。校務支援サービスで当初予定していたシステム利用料が実績として下がったことによるものでありまして、サービスが利用されなかったということではありません。</p>
佐々木委員	<p>教育振興費の印刷製本費が79万円増となっていますが、これは副読本が増刷になったことに伴うものとの説明がありましたが、毎年このように増刷をしていくものなのでしょうか。</p>
管理課長	<p>お答えいたします。社会科副読本の残数が少なくなってきたために増額補正したものであり、毎年増刷しているものではありません。この度は、在庫分が減ったことにより、新年度の小学校3年生にお渡しするものとして、必要数から足りない部分を増額したものです。</p>
武岡委員	<p>歳入において、子ども発達支援センター使用料とありますが、具体的にどのようなケースでこの使用料が発生するのか教えていただきたい。</p>
子ども未来課長	<p>子ども発達支援センターの使用料につきましては、発達支援センターでの療育指導を行うときに、所得に応じ上限額が設定される中、センターに</p>

<p>武岡委員</p> <p>子ども未来課長</p> <p>武岡委員</p>	<p>通所される方は、一回につき1,026円かかることとなります。所得は三段階に構成されていまして、非課税の方は、上限額が0円となり利用料が発生しない。2段階目は所得が約890万円以下の方で、4,600円が使用料上限額となります。つまり、月4回までは使用料が発生しますが、5回目以降は料金が発生しないということとなります。所得が890万円以上の方は、上限額が37,200円となっています。</p> <p>おそらく困り感があって相談されることに対して使用料がかかっているのでしょうか。国で基準があるものなのでしょうか。無料化することはできないのでしょうか。</p> <p>発達支援センターの使用料は、国で基準が決まっております。国で定めた指導料金の1割の額がこの科目に計上されています。残り9割は国保連合会が負担しています。</p> <p>町の施策として無償化の方針を打ち出すならば、できないことはないと考えます。子ども発達支援センターの位置づけは、町内の一事業所という扱いになるので、町内のすべての事業所に統一した扱いで使用料の負担をなくするという施策を打ち出すことが必要であると思います。</p> <p>子どもの成長にやさしい町ということを考えたときに、来年度以降お金のかからないような安心して相談できるようなシステムになればと思いますので要望をさせていただきます。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第4、協議案第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第4号平成30年度教育行政執行方針につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成30年度教育行政執行方針を別冊のとおり決定しようとするものであります。</p>

	<p>委員各位には事前に本執行方針をお示しさせていただきましたが、意見要望等がございませんでした。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、概略につきましては、管理課長から説明します。</p>
<p>教育長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長</p> <p>ご説明申し上げます。議案書では7頁となりますが、別冊の平成30年度教育行政執行方針をご高覧願います。</p> <p>1頁のⅠはじめにおきましては、これまでの一貫教育の取組みと方向性について触れております。</p> <p>2頁以降のⅡ重要施策の展開におきましては、平成30年度予算に基づく主な取組みについて、「学校教育」、「社会教育」、「子ども・子育て支援」に分けて述べております。</p> <p>はじめに、2頁から9頁までが、「学校教育」になります。学校教育におきましては、基本方針を「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫教育の推進」とし、重点目標を「学びの連続性を重視した学力向上の取組み」、「小学校外国語の先進的取組み」、「学校運営協議会（CS）の活性化」、「当別らしい食育の展開」の4点としております。4つの重点目標の具体的な取組みにつきましては、3頁以降に述べております。</p> <p>次に、10頁から13頁までが、「社会教育」になります。社会教育におきましては、基本方針を「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」とし、重点目標を「生涯学習推進」、「児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン」の実施」、「家庭教育支援」、「読書活動推進」の4点としております。4つの重点目標の具体的な取組みにつきましては、10頁以降に述べております。</p> <p>次に、14頁から17頁までが、「子ども・子育て支援」になります。子ども・子育て支援におきましては、基本方針を「それぞれの家庭が必要とする支援や指導の実践」とし、重点目標を「子育て支援の充実」、「幼児教育の充実」、「早期療育の推進」、「社会全体で子どもを守る体制の構築」の4点としております。4つの重点目標の具体的な取組みにつきましては、14頁以降に述べております。</p> <p>最後、18頁の「その他の施策」になります。義務教育学校の設置と第4次生涯学習推進計画の後継の計画について、述べております。</p> <p>以上、簡単であります但し説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>18頁で、新校舎の整備について、7月頃の整理と述べているところが</p>

<p>管理課長</p> <p>教育長</p>	<p>ありますが、どこまでの整理をされる予定でいるのかをお聞かせください。</p> <p>お答えいたします。次のステップとしては、補正予算の要求を町長部局に出していきたいと考えておりますが、それに耐え得る準備をすることとしておりますが、具体的には、学校用地の選定が未整理の状態であることから用地の選定、校舎のコンセプト、教育課程の方向性などを見据えた中で7月頃としたところでございます。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第5、協議案第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第5号平成30年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成30年度の当初予算は、歳入の総額を2億1,855万3千円、対前年度比16.2%の増、民生費と教育費を合わせた歳出の総額を5億1,378万1千円、対前年度比11.4%の増にしようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p>
<p>教育長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長</p> <p>ご説明申し上げます。議案書では、8頁から15頁までとなりますが、はじめに、管理課所管分の平成30年度当初予算における主な事業ですが、12頁をご高覧ください。</p> <p>上段から「小中一貫教育推進事業」におきまして、一貫教育推進講師報酬など、962万3千円を計上しております。</p>

次に、「特別支援教育支援員配置事業」におきまして、支援員をすべての小・中学校に2名ずつ配置し、計8名分の報酬として、1,618万円を計上しております。

次に、「コミュニティ・スクール運営事業」におきまして、委員報酬など、70万7千円を計上しております。

次に、「小中学校芸術鑑賞事業」におきまして、平成28年度から実施している小中学校芸術鑑賞のため、50万円を計上しております。

次に、「各小中学校英会話指導助手配置事業」におきましては、新学習指導要領にある小学校における外国語教育の授業時間と内容を先進的に取り組むため、英会話指導助手謝礼など、834万3千円を計上しております。

次に、13頁の「ICTを活用した教育環境向上事業」におきまして、小学1学年の教室に電子黒板と実物投影機を配備するため、172万円を計上しております。

次に、「学校施設改修事業」におきましては、西当別小学校の屋内体育館の屋根改修のため、2,540万円を計上しております。

次に、「学校給食センター改修事業」におきましては、給食センターの厨房設備を改修するため、3,237万9千円を計上しております。

続きまして、9頁をご高覧ください。歳入の主な説明になりますが、22款町債、1項町債、4目教育債におきまして、学校給食センター改修工事、西当別小学校屋内体育館屋根改修工事、併せて、4,920万円を計上しております。

次に、10頁をご高覧下さい。歳出の主な説明になりますが、9款教育費、1項教育総務費におきまして、2億1,195万8千円を計上しており、対前年度比1,137万1千円の増額となっております。その要因としましては、3目教育振興費におきまして、特別支援教育支援員増員によるもの、5目学校給食費におきまして、施設の改修工事によるものです。

次に、2項小学校費におきまして、1億1,088万6千円を計上しており、対前年度比2,294万4千円の増額となっております。その要因としましては、2目教育振興費におきまして、英会話指導助手講師謝礼、ICT機器（電子黒板、実物投影機）購入にかかるもの、3目施設費におきましては、当別小学校のFF暖房機の修繕工事、西当別小学校屋内体育館屋根改修工事によるものです。

次に、3項中学校費におきまして、7,382万4千円を計上しており、対前年度比1,015万円の増額となっております。その要因としましては、3目施設費におきまして、当別中学校のFF暖房機の修繕工事によるものです。

管理課分については、以上です。

教育長	社会教育課長
社会教育課長	<p>続きますして、社会教育課所管分を説明申し上げます。</p> <p>学校を核とした地域力強化プラン事業329万1千円ですが、国や道からの補助金を活用しながら地域住民等がボランティアとして学校を支援する学校支援地域本部事業や、放課後学習会、土曜学習会を行い、子どもたちの教育の充実を図ってまいります。</p> <p>次に社会体育施設等指定管理事業4,207万4千円ですが、民間活力を生かし住民サービスの向上を図るため総合体育館、白樺コミセン、当別小学校水泳プールの指定管理事業を継続するものであります。</p> <p>次に総合体育館施設改修事業805万2千円ですが、総合体育館トイレの様式化を行います。</p> <p>9頁に戻っていただき歳入についてご説明いたします。</p> <p>14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料293万7千円ですが、西当別コミセンや世紀会館の使用料、白樺コミセン、総合体育館自動販売機の電気使用料であります。</p> <p>次に16款道支出金、2項道補助金、5目教育費道補助金212万7千円ですが、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金でありまして、補助対象経費の3分の2を補助していただきます。</p> <p>次に21款諸収入、5項雑入、1目雑入の内社会教育事業受講料など517千円が社会教育担当分であります。</p> <p>次に22款町債、1項町債、4目教育債4,920万の内600万円は総合体育館トイレ様式化分です。</p> <p>11頁をご高覧ください。9款教育費、4項社会教育費5,235万3千円は、前年度比8万9千円の減でほぼ前年並みとなっております。</p> <p>9款教育費、5項保健体育費6,476万円は、前年度比817万7千円の増で総合体育館トイレ様式化分が増額となっております。</p> <p>社会教育課については、以上です。</p>
教育長	子ども未来課長
子ども未来課長	<p>子ども未来課所管分の主な事業及び当初予算についてご説明いたします。15頁をご高覧願います。主な事業につきまして5点ご説明いたします。はじめに子育て支援センター運営事業についてですが、町内で2か所、ふとみ保育所内とゆとろ内に開設しております、子育て支援センターの事業費など、294万円を計上しております。30年度の取り組みとして、地域の高齢者や高校生などとの世代間交流や日本の伝統行事に触れる子</p>

育て支援事業の充実を図り、また、社会教育課で養成した「家庭教育ナビゲーター」と連携し、家庭教育支援・子育て支援を推進します。

次に放課後児童対策事業についてですが、非常勤指導員の報酬など1,813万7千円を計上しております。30年度はプレイハウスの活動の充実を推進し、英語体験やニュースポーツ体験を増やし活動の充実に努めてまいります。

次に教育・保育施設等給付費についてですが、当別夢の国幼稚園等の子ども子育て支援新制度により運営している施設の保育費用として、国が定める保育単価に基づく給付費として1億3,805万6千円を計上しております。平成30年度におきましては、認定こども園夢の国幼稚園と町内小学校との円滑な接続に力を入れ取り組みを推進してまいります。

次にふとみ保育所業務民間委託事業につきましては、国の定める保育単価により運営を委託しており、1億275万9千円を計上しております。ふとみ保育所につきましては12月定例委員会にてご協議いただきました私立認定こども園化に向けた作業を進めてまいります。

最後に子ども発達支援センター運営事業についてですが、指導員の報酬など1,994万1千円を計上しております。30年度は適切な療育支援を行うため指導員の資質向上を図り、乳幼児健診等を実施する福祉部局と連携する中で早期療育の推進を図ってまいります。

続きまして議案書の9ページをご高覧願います。

歳入の主な予算につきましては、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では、3,147万2千円を計上していますが、対前年比303万6千円の減額としております。減額の理由につきましては、昨年9月に補正いたしました保育所保育料の3歳未満児第2子無償化事業の実施に伴い、昨年度当初予算と比べ保育料収入が減少することが主な要因です。

次に15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、5,568万6千円を計上しておりますが、対前年比897万2千円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、認定こども園当別夢の国幼稚園などへの保育施設給付費支出の増加に連動し、国の負担金が増加することによるものです。

次に16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金では、3千848万8千円を計上しております。対前年比551万6千円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、国庫支出金同様に当別夢の国幼稚園などへの給付費支出増加に連動した道の負担金の増加によるものです。

同じく16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金では、1,582万7千円を計上し、対前年比244万5千円の増額となっております。

	<p>す。増額の主な理由といたしましては、子ども子育て支援交付金事業でありますプレイハウス運営に対する補助基準額の上昇によるものが主な要因です。</p> <p>次に歳出の主な説明になります。10ページをご覧ください。</p> <p>3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費ですが、2億5,336万8千円を計上し、対前年比1,983万8千円の増額となっています。増額の主な理由といたしましては、予算の主な内容欄でございます、保育施設等給付費において国の定める保育単価の上昇によるものが主な要因でございます。</p> <p>その他、子育て支援センター運営費、子ども発達支援センター運営費、子どもプレイハウス運営費を合わせ、子ども未来課所管分で総額2億9,481万4千円とし前年対比1千989万9千円の増額としているところです。</p> <p>子ども未来課所管分について以上でございます。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p>
佐々木委員	<p>奨学金についてですが、昨年度から予算規模がどのように変わったのかご説明をお願いします。</p>
管理課長	<p>お答えいたします。平成29年度は18万円の予算でしたが、30年度も同額の18万円の計上となっております。ただ財源について今後協議していかなければならないと捉えているところでございます。資金残高から推計すると奨学金を31年度をもって終了しなければならない状況となっておりますので、現状の奨学金制度を維持するためには、財源について平成30年度中に協議をしていかなければならないと考えているところでございます。</p>
佐々木委員	<p>事業を継続するためにも予算確保に努めていただければと思います。</p>
武岡委員	<p>図書館に関することですが、執行方針の学校教育の中にも「学校図書館の適切な運営や利活用について支援してまいります。」とあります。それから、社会教育の中にも「ブックセカンドや読み聞かせ活動、巡回図書等、保護者を巻き込んだ施策を進めていきます。」とありました。一貫校ができた時の図書館の在り方にも関わるかもしれませんが、これからの図書館というのは、地域の方々を巻き込んでその方々にも活躍いただくということが欠かせないことであると考えています。地域開放型の図書館をやられているところがあります。司書を中心としてボランティアに集まっていたいて図書館を管理していただくことで、その中で、事業を進めていただ</p>

社会教育課長	<p>く、そのために町が予算をつけるということもできると思います。社会教育施設費とありますが、この中で来年度検討が可能かお伺いいたします。</p> <p>現在、両小学校に読み聞かせ活動のボランティアさんが入って取り組んでいる状況にあります。今後どのように発展させていくかという部分につきましては、学校司書等で構成している読書活動推進委員会で検討していただいている部分もありますので、学校のニーズの把握を含めて引き続き検討させていただき、子どもたちの読書環境の改善につなげていきたいと考えております。</p>
武岡委員	<p>社会教育課として、こういった活動の仕方もありますよといった情報提供を読書活動推進委員会に対して行うことは可能でしょうか。</p>
社会教育課長	<p>活動事例について発信していくことは可能です。</p>
小林委員	<p>文化財保護費が前年度予算より減っているのですが、その理由を教えてください。</p>
社会教育課長	<p>文化財保護費63万円の減額につきましては、昨年度まで非常勤職員として施設管理人を雇用していた部分の経費となりますが、来年度は、社会教育課職員と一部人材センターに委託することにより対応していくことから、減額となったところでございます。</p>
小林委員	<p>学校給食センター改修についてですが、費用負担は大きいものがあるので、機械について売却したり、リースにすることで、費用を抑えることはできないでしょうか。</p>
管理課長	<p>更新のことになりますが、基本的に機械は、施設規模にあった特注品を納入していただいていることになっていきますことから、その中古品の売買は無理であると考えているところでございます。市町村に設置している給食センターの規模や設置場所により仕様を変更しなければならないため、工事費が嵩んでしまうことから、現在の方法としているところでございます。</p>
佐々木委員	<p>中学校費の施設費で675万2千円増額となっておりますが、大きな修繕があるということでしょうか。</p>
管理課長	<p>お答えいたします。増額の主な要因といたしましては、当別中学校FF</p>

教育長	<p>暖房機の修繕工事630万円位を予定しているところでございます。台数は、約30台を交換することとしているところです。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第5号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第5号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。</p> <p>平成30年第2回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園の卒園式、小学校・中学校の卒業式について ○臨時教育委員会の開催について ○児童の家出について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度当子連リーダーズキャンプについて <p>◆子ども未来課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター多世代交流事業について
教育長	<p>次回の定例会の日程であります、平成30年3月26日月曜日午後4時から中会議室での開催を予定していますので、宜しく申し上げます。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時30分